

# 新たな地球温暖化対策・ 再エネ関連計画について

---



令和3年11月  
宮城県環境生活部環境政策課

# 新たな計画の位置づけ

## 1 地球温暖化対策推進法の改正への対応

施策※の実施に関する目標のほか、再エネ促進区域の設定に関する基準を検討

※施策のカテゴリ：①再エネの利用促進、②事業者・住民の削減活動促進  
③地域環境の整備、④循環型社会の形成

## 2 国の新たな「地球温暖化対策推進計画」「エネルギー基本計画」への対応

国が温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比で46%削減する目標を掲げたことを踏まえ、現行の県の目標である31%削減を見直し

## 3 「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向けた施策の検討

地方公共団体として、高い目標に対応する更なる施策を検討

## 4 関係計画を見直した上で、整理・統合

現行の  
計画

- ✓ 宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- ✓ 再生可能エネルギー・省エネルギー計画
- ✓ 宮城県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- ✓ 宮城県気候変動適応計画

統合・整理



(仮称) みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略

# 想定される検討事項

## 1 現状・課題

- 現行の目標に対して概ね順調に推移している一方、更なる省エネ・再エネの促進が必要

## 2 目標

- 2050年度…温室効果ガス排出実質ゼロ  
(宮城県環境基本計画で設定)
- 2030年度…△46%を基本として検討

## 3 施策の大綱 (基本的方向性)

- 短期的…省エネルギーの推進、比較的導入までの期間が短い太陽光発電の普及
- 長期的…山間部の風力発電や地熱発電や、水素エネルギーの利活用 など

## 4 推進施策

- ①再エネの利用促進
- ②事業者・住民の削減活動促進
- ③地域環境の整備
- ④循環型社会の形成
- ⑤事務事業における排出削減
- ⑥気候変動適応策の推進

- |             |         |
|-------------|---------|
| ①～④区域施策編    | ⑤事務事業編  |
| ①～②再エネ省エネ計画 | ⑥気候変動計画 |

### 重点対策 (イメージ)

- 例1 : 需給一体型再生可能エネルギーの大量導入
- 例2 : ゼロエネルギー住宅・ビルの大量普及
- 例3 : 水素エネルギーの利活用の拡大
- 例4 : 産業におけるカーボンフリー燃料への転換
- 例5 : 県有施設における率先垂範
- 例6 : . . . . .

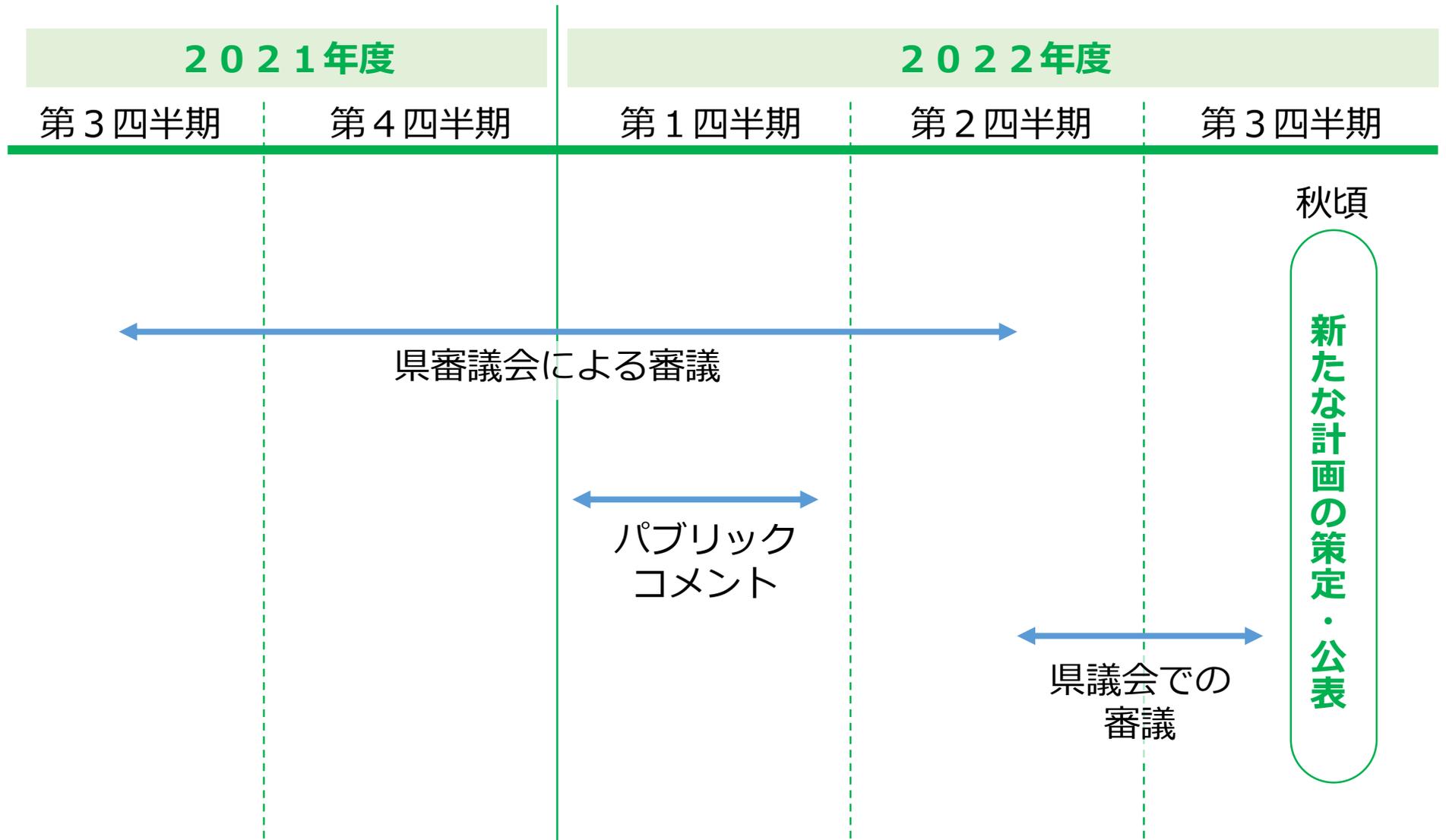
## 5 再エネ促進区域の設定に関する基準

- 自然的社会的条件と調和した再エネ施設の普及促進に向けた基準の検討 など

## 6 推進体制

- 県庁内の部局横断的組織の設置 など

# スケジュール (案)



※関係機関・団体・事業者等から随時意見聴取